

議会だより



やまもも



稲田市長に議会事務事業評価書を提出する出口議長、佐野委員長

● 議会報告会日程・開催会場 ●

午後7時～9時

- 11月 6日(金) コミュニティー金磯会館
- 11月 9日(月) 立江公民館
- 11月11日(水) 和田島公民館
- 11月13日(金) 千代公民館
- 11月16日(月) 芝田公民館
- 11月20日(金) 櫛漕公民館

予算決算常任委員会報告

平成21年度補正予算関連	P2～3
平成20年度決算関連	
事務事業評価報告	P4～5
決算審査概要	P6
総務産建・文教厚生常任委員会報告	P7
一般質問	P8～11
意見書・請願	P12～13
来市視察報告・賛否表	P14～15
12月定例会日程・編集後記	P16



委員会報告

本委員会に付託された議案第 63 号から 68 号は平成 21 年度一般会計、特別会計、企業会計の補正予算、議案第 74 号は工事請負契約の締結についてであり、慎重に審査した結果、いずれも賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。また、議案第 52 号から 62 号は平成 20 年度一般会計、特別会計、企業会計の認定についてであり、合わせて、7 日間かけてくわしく審査をし、いずれも賛成多数で認定をいたしました。

◇H 21 年度一般会計 9 月補正予算

1 億 9,533 万 5 千円（累計 140 億 6,468 万円）

議案第 63 号 一般会計補正予算（第 4 号）

主な事業

1. 普通建設事業費

中央会館屋上防水工事	310 万円
横須保育所屋上防水工事	654 万 2 千円
公園施設改修工事（たぬき広場野外ステージ改修）	701 万 5 千円
急傾斜地崩壊対策事業（田野町平田）	585 万 8 千円
農道整備事業（櫛淵町東谷地区）	600 万円
市道整備事業（和田島 48 号線、坂野 5 号線他 3 線）	2,568 万 3 千円

2. 国の補正予算関連

離職者の住居を確保するための住宅手当緊急特別措置事業	1,752 万 4 千円
子育て応援特別手当交付金事業	4,425 万 3 千円
乳幼児等医療費助成費とそれに伴うシステム改修委託料	1,602 万 3 千円
業務効率化事業費国庫補助金を活用した生活保護システム更新事業	1,669 万 5 千円
母子家庭の増加による児童扶養手当扶助費	1,004 万 8 千円
世代間交流センター管理委託	95 万 5 千円
景気の低迷による市税還付金	1,600 万円
女性消防隊による安全で災害に強い地域づくり 推進事業助成金によるポンプ、資材の購入	130 万円

○その他

1,833 万 9 千円

予算決算常任

◇H 21 年度特別会計 9 月補正予算

- 議案第 64 号 競輪事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 65 号 老人保健医療事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 66 号 国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 67 号 介護保険医療事業特別会計補正予算（第 1 号）

◇市バスの管理受委託について

議案第 68 号 自動車運送事業会計補正予算（第 1 号）

- 収益的支出 1,262 万 1 千円
- 資本的支出 2,090 万 7 千円
- 債務負担行為 平成 22 年度から 5 カ年 5 億 4 千万円

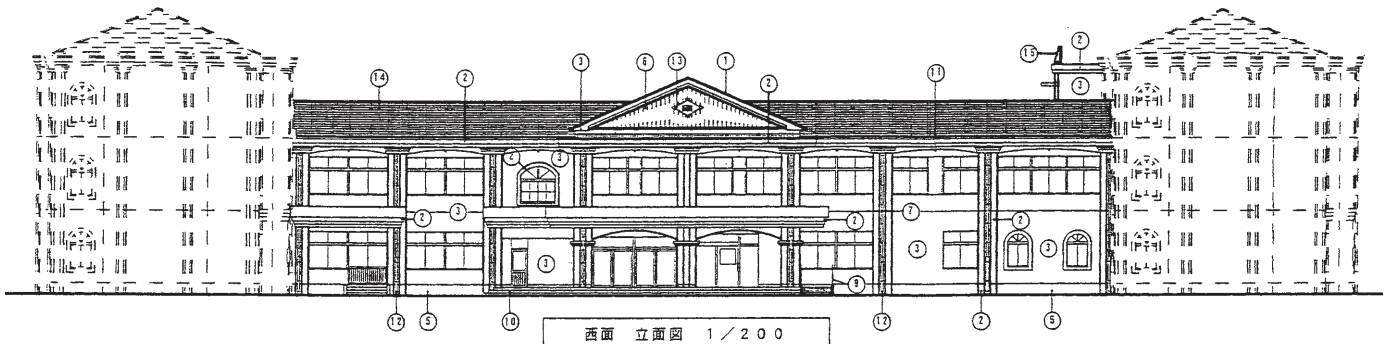
運輸局の認可がとれておらず、10 月 1 日から民間委託が困難な見通しである。労使の話し合いができた時点で、補正予算を計上すべきとの反対意見があったが、理事者側は、10 月 1 日に間に合わせるよう努力する。もし、間に合わない時はできるだけ早い時期に委託ができるようにしたいとの答弁があった。基本的に民間委託に賛成との意見が多く、原案のとおり可決すべきものと決しました。

◇小松島中学校第 2 棟建設事業について

議案第 74 号 工事請負契約の締結について

- 鉄筋コンクリート造 2 階建 延べ面積 1,484 m²
- 仮契約金額 ￥251,632,500
- 仮請負者 中山建設(株)・斎藤建設(株)
- 建築工事共同企業体

入札時にパーティションを設置したため、最低制限価格の入った封筒の封が確認されておらず、ハサミを入れるところが参加者に見えていない。入札執行の手順のミスであり、不備のある入札であるからやり直すべきとの反対意見があった。理事者側は、今後改善する、入札のやり直しはしないとの答弁があり、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。



平成二十年度決算審査 議会評価報告書 提出

議会による事務事業評価

個々の事務事業の目的・成果・コストを数値化・具体化して客観的に評価し、その評価結果を次の事業実施に生かすことを目的とし、組織の経営サイクル (Plan → Do → Check → Action) を適正に実践し、成果の向上と事業の効率化をするシステムである。

各議員の個々の意見も尊重されるものでなければならぬことは十分理解されるが、議会基本条例の前文にあるように、合議をもって意思決定を導くための手段として、この議会による事務事業評価が生かされるものでなければならぬ。議会からの評価報告書を受け、執行部は、来年度予算査

定の参考にする。来年三

月の予算議会審査時には、平成二十年度議会評価報告書に対する平成二十二年度予算反映等改善書が行政より提出され、これにより議会のチェック機能がより強化され、効果的なものとなる。

● 評価方法

事業の目的の確認、経費の分析を通して、成果や課題・問題点及び改善策を把握し、評価シートにおいて、必要性・妥当性・効率性・緊急性・成果の五項目においてそれぞれ20点を配分した100点満点で事業を数値評価する。その評価点を1「拡充・継続」、2「改善縮小」、3「終了・休止」、4「廃止」の四



予算決算常任委員会

段階として、次の十一事務事業を判定した。

① 電算システム運営業務

【継続】

継続性の高い重要な事業であることは、十分認識できるものではあるが、維持管理運営面において、経費節減のため、電算システムのリース代、保守、点検、事務経費等大幅なコスト削減を図るべきで

ある。IT推進により、時間的・人間的にどれだけの成果が上がっているかを把握した上でなければ、適正な費用対効果は

② 農山漁村活性化プロジエクト支援交付金事業

【継続】

施設整備補助というものだけにとらわれず、目的にあるように、今後は、米粉の消費拡大・販路の拡大・商品開発へ支援強化を図るべきである。また、生産者への効果が現れる総合的な施策も組み込んでいく必要があると考える。米粉の消費拡大をするのはいいが、生産者の利益につながる検討も必要である。

③ 市営住宅管理業務

【継続】

市として当然に実施しなければならない事業であると考える。現状では、市民のニーズは高く、市営住宅の存在意義は十分あるが、本当に必要な人が入居できているかとの

点では、不透明な部分がある。家賃徴収率については、今後も成果を上げていく努力が必要である。適正な管理運営を考える上では、住民のニーズ調査を行い、現状分析を急ぐとともに、老朽化による問題、耐震化問題など、解決していく上での現実的に実行可能な計画を策定することが必要である。

④ 老人バス優待事業

【改善】

昨年度の評価書にも記述したように、日の峰団地跡地については、早急な解決を図るべきである。「小松島市社会福祉憲章条例」に基づく老人等バス無料優待券の事業は老人福祉にとって必要不可欠であり、事業の継続性は非常に高いものである